

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、豊稔池土地改良区から役員の退任及び就任について次のとおり届出があった。

平成30年11月26日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 退任した役員

役員の種類	氏名	住 所	退任年月日
理事	香川 一廣	観音寺市大野原町大野原147番地3	平成30年10月14日
〃	石川 豊	〃 〃 〃 925番地4	〃
〃	三好 治夫	〃 〃 中姫1013番地1	〃
〃	薦田 通夫	〃 〃 大野原1732番地2	〃
〃	三好 孝史	〃 〃 〃 3447番地	〃
〃	久保 正和	〃 〃 〃 4537番地	〃
〃	森宗 博	〃 〃 〃 2632番地	〃
〃	中山 和俊	〃 〃 〃 5479番地	〃
〃	大空 浩治郎	〃 〃 〃 5567番地1	〃
〃	藤川 久雄	〃 〃 〃 6346番地1	〃
〃	北井 壽夫	〃 〃 〃 7229番地	〃
〃	大福 秀一	〃 〃 萩原707番地1	〃
〃	合田 芳勝	〃 〃 〃 83番地	〃
〃	秋山 治男	〃 柞田町丙2266番地	〃
〃	高橋 本明	〃 〃 乙248番地1	〃
監事	大賀 均	〃 大野原町大野原1026番地1	〃
〃	大西 育行	〃 〃 〃 4290番地	〃
〃	矢野 匡則	〃 〃 〃 4961番地	〃
〃	山下 和昭	〃 〃 萩原1541番地	〃

2 就任した役員

役員の種類	氏名	住 所	就任年月日
理事	香川 一廣	観音寺市大野原町大野原147番地3	平成30年10月15日
〃	石川 豊	〃 〃 〃 925番地4	〃
〃	三好 國陽	〃 〃 中姫1092番地1	〃
〃	薦田 通夫	〃 〃 大野原1732番地2	〃
〃	中村 一巳	〃 〃 〃 2182番地	〃
〃	久保 正和	〃 〃 〃 4537番地	〃
〃	福田 久志	〃 〃 〃 3748番地1	〃
〃	中山 和俊	〃 〃 〃 5479番地	〃
〃	大空 浩治郎	〃 〃 〃 5567番地1	〃
〃	川西 功一	〃 〃 〃 6375番地10	〃
〃	大西 教陽	〃 〃 〃 6038番地	〃

〃	大福 秀一	〃	〃	萩原707番地1	〃
〃	福田 利臣	〃	〃	〃 1077番地1	〃
〃	秋山 晴生	〃		柞田町丙715番地	〃
〃	牧 久博	〃	〃	乙345番地2	〃
監 事	大平 辰雄	〃		大野原町大野原597番地	〃
〃	守谷 久由	〃	〃	〃 2826番地	〃
〃	矢野 匡則	〃	〃	〃 4961番地	〃
〃	大西 利男	〃		柞田町丙1084番地	〃